

第 76 回

定時株主総会

招集ご通知

開催  
日時

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

開催  
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
当社5階 会議室

目次

招集ご通知	1	株主総会参考書類	33
事業報告	5	第1号議案	剰余金の処分の件
連結計算書類	22	第2号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
計算書類	25	第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
監査報告	28	第4号議案	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

証券コード 7537  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
**丸 文 株 式 会 社**  
代表取締役社長 飯 野 亨

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.marubun.co.jp/ir/stock/general-meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

### 東京証券取引所（東証）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号 <b>当社5階 会議室</b> （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件  <b>第2号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  <b>第3号議案</b> 監査等委員である取締役4名選任の件  <b>第4号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	3頁から4頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

【お知らせ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
  - ・連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」
 なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルス感染防止への対応について、国内における感染状況や政府の指針等に基づき、会場にてご制限・ご依頼を申しあげることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会当日にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席 いただく場合

議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

▷ 株主総会開催日時：

2023年6月28日  
(水曜日) 午前10時



## 書面（郵送）にて 議決権を行使いただく 場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

なお、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

▷ 行使期限：

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで



## インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▷ 行使期限：

2023年6月27日（火曜日）午後5時30分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください

## 議決権電子行使プラットフォーム についてのご案内

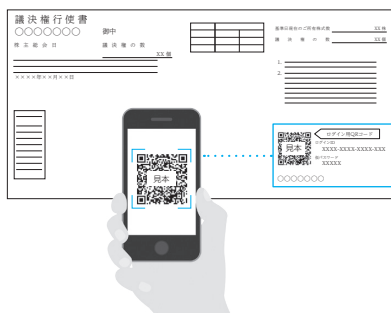
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

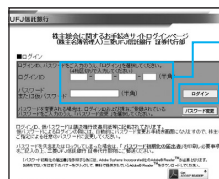
- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- ※ 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ※ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

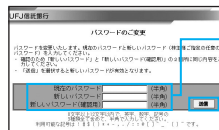
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- ① 「ログインID・仮パスワード」を入力
- ② 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



- ① 「新しいパスワード」を入力
- ② 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスへの対応と経済活動の両立が進む中、個人消費や設備投資、雇用情勢で持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰やインフレの加速、急激な為替変動や金利の上昇、米中間の貿易摩擦など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやPC市場が低迷したものの、社会のデジタル化やAIの活用、自動車のEV化・電装化などを背景に、産業機器や自動車向けの需要が堅調に推移いたしました。また半導体市場ではサプライチェーンの正常化により供給不足が解消に向かう一方で、在庫積み増しの反動による在庫調整も見られ、製品の需給バランスで二極化が進みました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、民生機器向けや産業機器向けの半導体・電子部品が伸長した結果、前期比34.8%増の226,171百万円となりました。利益面では、売上の増加に加え、期初から為替相場が円安に進行したことによりデバイス事業で円換算ベースでの売上総利益が押し上げられたため、営業利益は前期比83.5%増の10,997百万円となりました。一方、営業外損益では、米ドル金利の上昇により支払利息が前期に比べ1,663百万円増加し、また期初からの円安進行に伴い、外貨建て借入の返済に伴う期中での決済差損が発生し、為替差損1,043百万円を計上いたしました。その結果、経常利益は前期比92.6%増の7,909百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比113.4%増の5,201百万円となりました。

	第75期 (2022年3月期)	第76期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	167,794	226,171	58,377	34.8%
営業利益	5,994	10,997	5,003	83.5%
経常利益	4,106	7,909	3,802	92.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,437	5,201	2,764	113.4%

## イ. デバイス事業

デバイス事業は、新規商権の獲得により民生機器向け半導体が大幅に伸長いたしました。また産業用ロボットを中心に産業機器向けの半導体・電子部品が好調に推移し、データセンター向けや自動車向けも増加した結果、売上高は前期比43.8%増の168,872百万円となりました。セグメント利益は、売上の増加に加え、円安進行で円ベースでの売上総利益が押し上げられたため、前期比134.2%増の8,521百万円となりました。

## ロ. システム事業

システム事業は、半導体・電子部品製造向けの設備投資の継続により、産業機器分野で電子部品の実装・検査・解析装置の需要が増加したほか、医用機器分野では画像診断装置の売上が伸長いたしました。またレーザ機器分野ではLED光源が堅調に推移し、航空宇宙機器分野で電子機材が増加した結果、売上高は前期比13.0%増の54,494百万円となりました。セグメント利益は売上の増加により、前期比19.5%増の2,438百万円となりました。

## ハ. ソリューション事業

ソリューション事業は、通信インフラ向け光通信関連商材の需要増により、売上高は前期比32.3%増の2,805百万円となりました。一方、セグメント利益は売上総利益率の低下および販管費の増加により、前期比86.6%減の42百万円となりました。

事業区分	売上高 (百万円)	構成比	前期比増減
デバイス事業	168,872	74.7%	43.8%
システム事業	54,494	24.1%	13.0%
ソリューション事業	2,805	1.2%	32.3%
合計	226,171	100.0%	34.8%

- (注) 1. 構成比および前期比増減は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。  
 2. 第76期連結会計年度の期首から「ソリューション事業」を新設したため、事業区分に加えております。なお、前期比増減については、変更後の事業区分に基づき作成した内容を記載しております。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

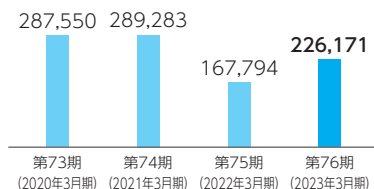
⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

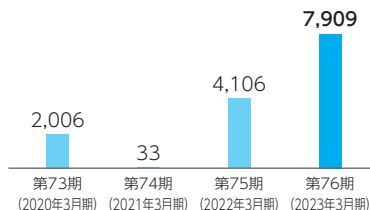


## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

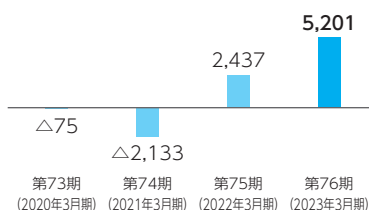
売上高 (単位：百万円)



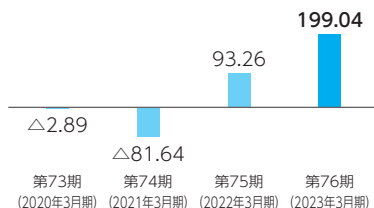
経常利益 (単位：百万円)



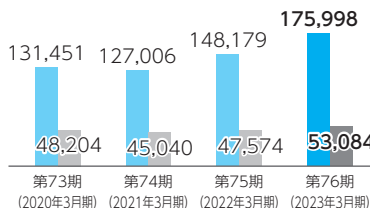
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (単位：百万円)



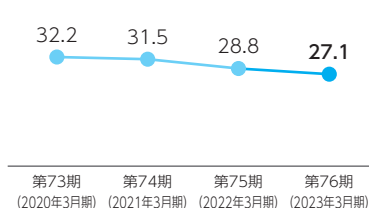
1株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



自己資本比率 (単位：%)



区 分	第73期 (2020年3月期)	第74期 (2021年3月期)	第75期 (2022年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	287,550	289,283	167,794	226,171
経常利益 (百万円)	2,006	33	4,106	7,909
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	△75	△2,133	2,437	5,201
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△2.89	△81.64	93.26	199.04
総資産 (百万円)	131,451	127,006	148,179	175,998
純資産 (百万円)	48,204	45,040	47,574	53,084
自己資本比率 (%)	32.2	31.5	28.8	27.1

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期連結会計年度の期首から適用しており、第75期連結会計年度以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等 電子機器の販売
Marubun USA Corporation	US\$ 1,500千	100.0%	Marubun/Arrow USA, LLC.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 2	US\$ 7,202千	50.0%	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.および Marubun/Arrow (HK) Ltd.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 3	US\$ 3,639千	50.0%	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 3	US\$ 4,490千	50.0%	電子部品等の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有を含めた数値であります。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。

3. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の100%子会社であります。

4. 当社の連結子会社は、2023年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内3社および海外10社の計13社です。

## (4) 対処すべき課題

当社が属するエレクトロニクス業界は、当面、半導体の在庫調整が続くものと予想されておりますが、一方でAI活用の広まりやデジタル化の進展、自動車・産業・インフラ分野を始めとした各市場でのグリーン化への取り組みなどにより、今後も市場拡大が続くものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「丸文 Nextage 2024」において、『未来をつなぐ、技術で繋ぐ。』を企業スローガンに掲げ、「サステナビリティ経営の推進」および「新たな事業領域への進出と成長基盤の構築」に注力するとともに、既存事業においても「事業の選択と集中の促進とソリューション開発強化」を進めております。また各事業セグメント間ならびに国内外のグループ企業間の連携強化によるシナジー創出を図りながら、業務インフラ強化などの基盤整備と、内部プロセスの改善による生産性、効率性の向上に取り組んでおります。

各事業セグメントの取り組み状況は次の通りであります。

### ① デバイス事業

デバイス事業は、「新規商材・新規商権の開発推進」と「既存事業の収益性の維持・向上」に取り組んでおります。

当事業年度は、アナログ製品を中心に新規仕入先と代理店契約を締結し、民生機器向けで売上を大きく伸ばさせることができました。ここ数年で新たに取り扱いを開始した仕入先の商品も年々取引を拡大しています。

また「既存事業の収益性の維持・向上」では、既存仕入先で取り扱う商材や販売先が増え、売上が伸びています。デジタルマーケティングも積極的に推進しており、マーケティングツールを用いたデータ分析により、潜在的な需要の掘り起こしを進め、商談に結びつけております。

### ② システム事業

システム事業は、「新規領域における事業規模と収益基盤の拡大」、「既存領域における競争優位性の強化」、「グループ連携の強化」に取り組んでおります。

航空宇宙分野では、衛星搭載用の高信頼性部品や衛星通信関連商材のラインナップの拡充とシステム提案に取り組み、産業機器分野では車載向けパワー半導体や半導体の微細化・3次元化への関心が高まる中、高精度の半導体実装・検査・解析装置の販売を強化しております。

またレーザ機器分野では、自動車市場向けに青色レーザを用いた金属接合技術の提案活動を行うとともに、医療市場向けには樹脂接合機器の拡販を推進しています。さらに、医用機器分野では、主力

のMRIやCTなどの画像診断装置に加え、超音波診断装置や内視鏡などのラインナップを拡充し、放射線治療システムの販売体制の整備や事業エリアの拡大に取り組んでおります。

### ③ソリューション事業

ソリューション事業は、「高付加価値ビジネスの開発推進」、「新規ビジネスモデルの構築と拡大」、「ソリューション開発力の向上とグループシナジーの創出」に取り組んでおります。

ICTソリューションの分野では、ローカル5Gの運用確立を目指し、商材の拡充に取り組むとともに、当社本社内にローカル5G基地局を設置し、自らが5G環境を構築・利用することで、技術力やノウハウを蓄積しております。オンラインでの保守サービスの導入も検討しており、サービスの向上に一層取り組んでいく方針です。

AI・IoTソリューションの分野では、ヒューマノイドAIロボットのアプリケーション開発を進めており、これまで導入を進めてきた介護施設に加え、警備や運搬用途への利用を見込み、警備業界、宿泊施設への展開を計画しております。

ウクライナ情勢の長期化や米国による中国向け輸出管理規制などの地政学リスク、為替市場や金融市場の動向など、先行きの見通しが難しい状況が続くものと予想されますが、当社グループは安定して利益を創出する企業を目指すべく、中期経営計画の取り組みを着実に進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（アナログIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC）、電子部品（水晶振動子、コネクタ、プリント基板等）、ソフトウェア
システム事業	航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、医用機器
ソリューション事業	情報通信機器、ソフトウェア、AIロボット、モジュール製品、技術ライセンス等

## (6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

## ① 当社

名 称						所 在 地	
本					社	東京都中央区	
中	部		支		社	愛知県名古屋市中村区	
関	西		支		社	大阪府大阪市中央区	
大	宮		支		店	埼玉県さいたま市大宮区	
立	川		支		店	東京都立川市	
郡	山	オ	フ	ィ	ス	福島県郡山市	
宇	都	宮	オ	フ	ィ	ス	栃木県宇都宮市
水	戸	オ	フ	ィ	ス	茨城県水戸市	
長	岡	オ	フ	ィ	ス	新潟県長岡市	
北	陸	オ	フ	ィ	ス	石川県白山市	
長	野	オ	フ	ィ	ス	長野県長野市	
松	本	オ	フ	ィ	ス	長野県松本市	
三	島	オ	フ	ィ	ス	静岡県駿東郡	
静	岡	オ	フ	ィ	ス	静岡県静岡市葵区	
京	都	オ	フ	ィ	ス	京都府京都市下京区	
九	州	オ	フ	ィ	ス	福岡県福岡市博多区	
南	砂	テ	ク	ニ	カル	センター	東京都江東区
東	日	本	物	流	セン	ター	千葉県山武郡
南	砂	物	流	セ	ン	ター	東京都江東区

## ② 子会社

名 称	所 在 地
丸 文 通 商 株 式 会 社	石川県金沢市
丸 文 ウ エ ス ト 株 式 会 社	兵庫県神戸市中央区
株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ト テ ク ノ	東京都江東区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan
Marubun/Arrow Asia, Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Howard Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia
Marubun/Arrow Electronics (Shenzhen) Company Limited	Shenzhen, China
PT.Marubun Arrow Indonesia	Jawa Barat, Indonesia

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	395名	18名減
システム事業	537名	39名減
ソリューション事業	48名	－
全社（共通）	137名	7名増
合計	1,117名	2名減

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。  
 3. 「ソリューション事業」は第76期連結会計年度の期首から新設したため、前連結会計年度末比増減を記載しておりません。  
 4. 前連結会計年度末比増減については、変更後の事業区分に基づき作成した内容を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名	11名増	44.2歳	16.6年

- (注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者（9名）を除き、当社への出向者（0名）を含んでおります。  
 2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。  
 3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	36,053百万円
株式会社みずほ銀行	19,194百万円

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で借入極度額36,720百万円相当のコミットメントライン契約を締結しております。  
 2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は33,382百万円であります。

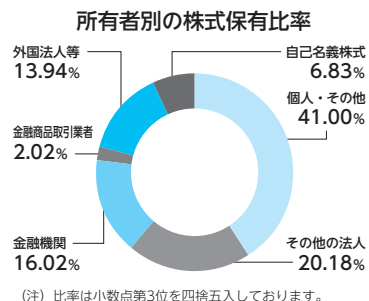
## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,051,200株  
(うち、自己株式1,916,429株)
- ③ 株主数 12,810名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2,350千株	8.99%
一般財団法人丸文財団	2,304千株	8.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,250千株	8.61%
堀越毅	1,664千株	6.37%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,399千株	5.35%
合同会社堀越	800千株	3.06%
堀越裕史	766千株	2.93%
堀越百子	602千株	2.30%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	597千株	2.29%
株式会社三菱UFJ銀行	479千株	1.83%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,916,429株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	飯野 亨	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼 営業統轄本部長
代表取締役副社長	岩元 一明	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当
常務取締役	藤野 聡	アントレプレナ事業本部 担当 兼 営業統轄副本部長 および アントレプレナ事業本部長 丸文アロー グローバルCEO Marubun USA Corporation President Marubun Taiwan, Inc. 董事長
取締役	今村 浩司	システム事業本部 担当 ならびに システム事業 担当 兼 営業統轄副本部長
取締役	中田 雄三	管理本部長
取締役	堀越 裕史	デバイス事業本部 および アカウントマネジメント 担当 ならびに デバイス事業 担当 兼 営業統轄副本部長 および デバイス事業本部長
取締役 (監査等委員)	渡邊 泰彦	
取締役 (監査等委員)	茂木 義三郎	
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	柿沼公認会計士事務所 代表 日本公認会計士協会 登録審査会委員 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 経営監視委員会委員長

- (注) 1. 監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏、茂木義三郎氏および柿沼幸二氏は社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏および茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会設置会社の下、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 上記の表に記載のほか、当事業年度に係る役員的重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役 飯野 亨氏は、一般財団法人丸文財団の理事長を兼務しております。
  - ・取締役 岩元一明氏および今村浩司氏は、丸文通商株式会社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役 中田雄三氏は、丸文通商株式会社の監査役を兼務しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。特約部分も合わせ、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合を除く）、保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	186百万円	138百万円	48百万円	-	6名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27百万円 (27百万円)	27百万円 (27百万円)	-	-	3名 (3名)
合 計	214百万円	166百万円	48百万円	-	9名

(注) 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額400百万円以内と決議しております（使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、監査等委員である取締役について年額100百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ⑤ 取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

### イ. 基本方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準といたします。その額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度および連結業績等を考慮し決定しております。当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについては、社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長の飯野亨が決定します。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務の評価を行い、報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に原案を指名・報酬委員会に諮問し、その妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや指名・報酬委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会の協議で決定いたします。なお監査等委員である取締役の報酬については、指名・報酬委員会の委員の全員が監査等委員である取締役であるため、指名・報酬委員会による関与は得ておりません。

### ロ. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役員種別（役付役員、使用人兼務役員、監査等委員である取締役）に応じた役位別報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定報酬（本給、役割給）と業績連動報酬（業績給）から構成し、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬（本給のみ）の構成としております。固定報酬、業績連動報酬ともに毎月現金にて支給しております。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし物価動向等を考慮して改定しております。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定しております。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出します。

報酬の構成		報酬の内容	支給時期	支給方法	支給対象
固定報酬	本給	役位別に決定（同一役位は同額）	毎月	現金	全取締役
	役割給	担当する職務内容等に応じて個別に決定	毎月	現金	取締役（監査等委員である取締役を除く。）
業績連動報酬	業績給	前事業年度の会社業績（連結経常利益額）に連動し、役員種別に応じて定めた係数により算出	毎月	現金	取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合は一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれ取締役の総報酬に占める業績給の割合が高くなる制度としております。業績給の算出に用いる指標は、当社の取引通貨における外貨割合が高いことを考慮し、為替差損益も反映した利益項目である「連結経常利益額」としております。なお、当期に支給した業績給の算出根拠となる2022年3月期の連結経常利益の目標額は3,000百万円で、実績額は4,106百万円でした。

## ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 泰 彦		
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 義三郎		
取 締 役 (監査等委員)	柿 沼 幸 二	柿沼公認会計士事務所代表 日本公認会計士協会登録審査会委員 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 経営監視委員会委員長	特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 泰 彦	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。金融機関や事業法人の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 義三郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。金融機関や事業法人等の経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	柿 沼 幸 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地や豊富な経験に基づき、特に当社の経営や取締役会の機能強化について適宜発言を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちMarubun USA CorporationおよびMarubun/Arrow Asia, Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>166,143</b>	<b>流動負債</b>	<b>117,089</b>
現金及び預金	21,253	支払手形及び買掛金	28,005
受取手形及び売掛金	51,426	短期借入金	69,423
電子記録債権	7,989	1年内返済予定の長期借入金	25
商品及び製品	54,558	リース債務	72
仕掛品	79	未払金	14,738
未収入金	28,914	未払法人税等	1,114
その他	1,940	賞与引当金	1,020
貸倒引当金	△17	その他	2,688
<b>固定資産</b>	<b>9,855</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,824</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,203</b>	長期借入金	5,000
建物及び構築物	1,186	リース債務	122
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	365
工具、器具及び備品	483	役員退職慰労引当金	107
土地	1,411	資産除去債務	113
リース資産	16	その他	116
使用権資産	100	<b>負債合計</b>	<b>122,913</b>
建設仮勘定	4	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>898</b>	<b>株主資本</b>	<b>45,325</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,753</b>	資本金	6,214
投資有価証券	2,317	資本剰余金	6,353
繰延税金資産	505	利益剰余金	34,388
退職給付に係る資産	232	自己株式	△1,631
その他	2,807	その他の包括利益累計額	2,422
貸倒引当金	△109	その他有価証券評価差額金	821
<b>資産合計</b>	<b>175,998</b>	繰延ヘッジ損益	△26
		為替換算調整勘定	1,684
		退職給付に係る調整累計額	△56
		<b>非支配株主持分</b>	<b>5,336</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>53,084</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>175,998</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		226,171
売上原価		198,907
売上総利益		27,264
販売費及び一般管理費		16,267
営業利益		10,997
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	62	
持分法による投資利益	258	
固定資産賃貸料	16	
投資不動産賃貸料	22	
雑収入	51	454
営業外費用		
支払利息	2,026	
売上債権売却損	417	
為替差損	1,043	
雑損失	54	3,542
経常利益		7,909
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	5	
投資有価証券評価損	21	
その他	0	26
税金等調整前当期純利益		7,884
法人税、住民税及び事業税	1,654	
法人税等調整額	523	2,177
当期純利益		5,706
非支配株主に帰属する当期純利益		505
親会社株主に帰属する当期純利益		5,201

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	6,214	6,353	30,231	△1,631		41,168
当期変動額						
剰余金の配当			△1,045			△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			5,201			5,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	4,156	－		4,156
当期末残高	6,214	6,353	34,388	△1,631		45,325

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	761	39	651	89	1,542	4,863	47,574
当期変動額							
剰余金の配当							△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益							5,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	△66	1,032	△146	880	472	1,353
当期変動額合計	60	△66	1,032	△146	880	472	5,509
当期末残高	821	△26	1,684	△56	2,422	5,336	53,084

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>135,501</b>	<b>流動負債</b>	<b>102,065</b>
現金及び預金	8,591	電子記録債務	68
受取手形	382	買掛金	14,565
電子記録債権	6,780	短期借入金	69,423
売掛金	38,648	1年内返済予定の長期借入金	25
商品	50,480	リース債務	4
未収入金	28,641	未払金	14,364
未消費税等	1,187	未払費用	480
その他	790	未払法人税等	765
貸倒引当金	△1	前受金	485
		賞与引当金	702
		その他	1,179
<b>固定資産</b>	<b>6,819</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,173</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,930</b>	長期借入金	5,000
建物	781	リース債務	8
構築物	1	資産除去債務	75
機械及び装置	0	その他	89
工具、器具及び備品	395		
土地	735	<b>負債合計</b>	<b>107,238</b>
リース資産	12	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	4	<b>株主資本</b>	<b>34,572</b>
		<b>資本金</b>	<b>6,214</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>859</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>6,353</b>
ソフトウェア	292	資本準備金	6,351
その他	566	その他資本剰余金	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,029</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>23,635</b>
投資有価証券	1,497	利益準備金	1,553
関係会社株式	1,204	その他利益剰余金	22,081
繰延税金資産	325	繰越利益剰余金	22,081
前払年金費用	297	<b>自己株式</b>	<b>△1,631</b>
その他	730	<b>評価・換算差額等</b>	<b>509</b>
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	535
		繰延ヘッジ損益	△26
<b>資産合計</b>	<b>142,320</b>	<b>純資産合計</b>	<b>35,082</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>142,320</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		175,060
売上原価		155,738
売上総利益		19,322
販売費及び一般管理費		10,416
営業利益		8,905
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	1,759	
雑収入	71	1,839
営業外費用		
支払利息	2,024	
売上債権売却損	417	
為替差損	1,095	
雑損失	35	3,572
経常利益		7,172
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	3	
投資有価証券評価損	21	25
税引前当期純利益		7,148
法人税、住民税及び事業税	857	
法人税等調整額	699	1,557
当期純利益		5,591

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,535	19,089	△1,631	30,026	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,045	△1,045		△1,045	
当期純利益						5,591	5,591		5,591	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,546	4,546	-	4,546	
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	22,081	23,635	△1,631	34,572	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	487	39	527	30,553
当期変動額				
剰余金の配当				△1,045
当期純利益				5,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47	△65	△17	△17
当期変動額合計	47	△65	△17	4,528
当期末残高	535	△26	509	35,082

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

丸文株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 元 寿 文  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

丸文株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 野 元 寿 文  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

丸文株式会社 監査等委員会

監査等委員長 渡 邊 泰 彦 ㊞

監 査 等 委 員 茂 木 義 三 郎 ㊞

監 査 等 委 員 柿 沼 幸 二 ㊞

(注) 監査等委員長渡邊泰彦、監査等委員茂木義三郎および監査等委員柿沼幸二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、連結配当性向40%以上を目安に、継続的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額 1,568,086,260円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき80円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたします。

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終了の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等		候補者属性	取締役会出席率
1	飯野 亨 いいの とおる	代表取締役社長	監査室、法務部、内部統制 および 安全保障輸出管理 担当 兼 営業統轄本部長	再任	100%
2	藤野 聡 ふじの さとし	常務取締役	アントレプレナ事業本部 担当 兼 営業統轄副本部長 および アントレプレナ事業本部長	再任	100%
3	堀越 裕史 ほりこし ひろし	常務取締役	デバイス事業本部、デバイス事業 および アカウントマネジメント 担当 兼 営業統轄副本部長 ならびに デバイス事業本部長	再任	100%
4	今村 浩司 いまむら ひろし	取締役	システム事業本部 および システム事業 担当 兼 営業統轄副本部長	再任	100%
5	中田 雄三 なかだ ゆうぞう	取締役	管理本部長	再任	100%

**1** 候補者番号 **飯野 亨** (1959年3月7日生)  
いいの とおる

### 略歴、当社における地位および担当

1985年 6月	当社入社	2020年 1月	当社代表取締役社長(現任)
2017年 6月	当社取締役		当社監査室担当(現任)
2018年 4月	当社常務取締役 当社関係会社システム事業担当		当社法務部担当(現任) 当社内部統制担当(現任)
2018年 6月	丸文通商(株)取締役		当社安全保障輸出管理担当(現任)
2018年10月	当社システム事業(関係会社 含む)担当	2020年 6月	当社営業統轄本部長(現任) 一般財団法人丸文財団理事長(現任)

### 重要な兼職の状況

一般財団法人丸文財団 理事長

#### 取締役候補者とした理由

飯野 亨氏は、長年にわたり当社システム事業に従事し、システム事業全般の責任者として事業拡大や取引先との関係強化を推進してきました。また、現在は当社代表取締役社長を務め、優れた経営執行力とリーダーシップを発揮し、経営の管理・監督を行うとともに当社全般の陣頭指揮を執り経営全体を牽引しています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社および当社グループの経営を指揮する責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

### 再任

- 所有する当社の株式数  
3,900株
- 取締役在任年数  
6年
- 取締役会出席回数  
13回中13回

**2** 候補者番号 **ふじの 藤野 聡** (1964年1月22日生)

### 略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2019年 4月	当社新規デバイス事業担当 当社丸文アロー担当 丸文アロー グローバルCEO(現任) Marubun USA Corporation President(現任)
2004年 4月	Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO	2019年10月	当社営業管理本部担当 当社デマンドクリエーション 本部担当
2007年 6月	当社取締役	2020年 1月	当社デバイス事業(関係会社 含む)担当 Marubun Taiwan,Inc. 董事 長(現任)
2012年 1月	当社常務取締役(現任)	2022年 4月	当社アントレプレナ事業本部 担当(現任) 当社アントレプレナ事業本部 長(現任)
2013年 6月	当社関係会社営業担当		
2018年 4月	当社関係会社デバイス事業担当 当社営業統轄副本部長(現任)		
2018年10月	当社デバイス事業(関係会社 含む)担当		

### 再任

- 所有する当社の株式数  
6,000株
- 取締役在任年数  
16年
- 取締役会出席回数  
13回中13回

### 重要な兼職の状況

丸文アロー グローバルCEO  
Marubun USA Corporation President  
Marubun Taiwan,Inc. 董事長

### 取締役候補者とした理由

藤野 聡氏は、長年にわたり当社デバイス事業に従事し、当社デバイス事業の営業責任者や海外グループ会社のCEOを歴任してきました。また当社取締役として、ソリューション事業を牽引し、新規商材の開発や新たなビジネスモデルの構築に取り組むなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、当社および当社グループの事業領域の拡大やソリューションビジネスの推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

3  
候補者番号ほりこし ひろし  
**堀越 裕史** (1979年5月30日生)**略歴、当社における地位および担当**

2009年10月	当社入社	2020年 6月	当社取締役 当社国内デバイス営業担当
2011年 6月	当社取締役	2022年 4月	当社デバイス事業本部担当(現任) 当社デバイス事業担当(現任) 当社アカウントマネジメント 担当(現任) 当社デバイス事業本部長(現任)
2012年 6月	当社執行役員	2023年 4月	当社常務取締役(現任)
2018年 4月	Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO		
2020年 4月	当社営業統轄副本部長(現任)		

再任

- 所有する当社の株式数  
766,800株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会出席回数  
13回中13回

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**取締役候補者とした理由**

堀越裕史氏は、長年にわたり営業全般を統轄し、国内ビジネスの営業責任者や海外グループ会社のCEOを歴任するなど、国内外の事業基盤の強化および拡大を推進してきました。また当社取締役として、デバイス事業を牽引し、取引先との関係強化や半導体ビジネスの伸長に取り組むなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、デバイス事業の事業戦略の推進や顧客基盤の強化に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

**4** いまむら ひろし  
候補者番号 **今村 浩司** (1965年4月17日生)

### 略歴、当社における地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役(現任)
2010年 4月	当社システム営業本部営業第1部長		当社システム事業(関係会社含む)担当
2018年 4月	当社システム営業第1本部長		当社営業統轄副本部長(現任)
2020年 1月	当社執行役員	2022年 4月	当社システム事業本部担当(現任) 当社システム事業担当(現任)

### 重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 取締役

#### 取締役候補者とした理由

今村浩司氏は、長年にわたり当社システム事業に従事し、システム事業の営業責任者を経験しました。また当社取締役として、新規商材の拡充やビジネス領域の拡大に取り組むとともに、当社グループのシステム事業を統轄するなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、システム事業の拡大ならびにグループ会社との連携強化を進めていくうえで、同氏が適任であると判断し、取締役候補者としてしました。

### 再任

- 所有する当社の株式数  
4,500株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会出席回数  
13回中13回

5  
候補者番号

なかだ ゆうぞう

**中田 雄三** (1968年10月17日生)

### 略歴、当社における地位および担当

2018年 7月 (株)三菱UFJ銀行理事  
 2020年10月 当社入社  
 当社管理本部長(現任)  
 2021年 1月 当社執行役員  
 2021年 6月 丸文通商(株)監査役(現任)  
 2022年 6月 当社取締役(現任)

### 重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 監査役

#### 取締役候補者とした理由

中田雄三氏は、金融機関での豊富な経験や知見を活かし、管理本部の責任者として指揮を執り、経営企画機能の強化を推進してきました。また当社取締役として、中期経営計画の策定やコーポレートガバナンスおよびリスク管理体制の整備・強化に取り組むなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は、当社および当社グループの経営管理体制の強化ならびに企業価値の向上に、同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

再任

- 所有する当社の株式数  
5,300株
- 取締役在任年数  
1年
- 取締役会出席回数  
10回中10回

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため監査等委員である取締役1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等	候補者属性	取締役会出席率	監査等委員会出席率
1	かきぬま こうじ <b>柿沼 幸二</b>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	100%	100%
2	もぎ よしさぶろう <b>茂木 義三郎</b>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	92%	100%
3	わたなべ やすひこ <b>渡邊 泰彦</b>	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	100%	100%
4	きそがわ えいこ <b>木曾川 栄子</b>	—	新任 社外 独立	—	—

1  
候補者番号かきぬま こうじ  
**柿沼 幸二** (1957年3月3日生)**略歴、当社における地位および担当**

1981年10月	新光監査法人入所	2016年 9月	有限責任あずさ監査法人監事
1985年 9月	公認会計士登録	2017年 7月	同法人経営監視委員会委員長
1989年10月	住友信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行	2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2000年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2019年 7月	柿沼公認会計士事務所代表(現任) 日本公認会計士協会登録審査委員(現任)
2003年 8月	同法人代表社員	2022年12月	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構経営監視委員会委員長(現任)

**重要な兼職の状況**

柿沼公認会計士事務所 代表  
日本公認会計士協会 登録審査委員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 経営監視委員会委員長

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

柿沼幸二氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏は公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有しており、当該経験を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で専門的見地からの適切な助言をいただくことを期待したためであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について、引き続き関与いただく予定です。

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
0株
- 社外取締役在任年数  
4年

2  
候補者番号もぎ よしさぶろう  
**茂木 義三郎** (1950年9月26日生)**略歴、当社における地位および担当**

1996年 4月	(株)東京三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 有楽町支店長	2003年 6月	オムロン(株)常勤社外監査役
2000年 6月	同行ロンドン支店長	2011年 6月	公益財団法人三菱財団常務理事 公益財団法人助成財団センター理事
2002年 6月	三菱東京ウェルスマネジメント証券(株)常務取締役	2012年 6月	一般社団法人日英協会専務理事
		2015年 6月	当社社外取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

茂木義三郎氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏は金融機関や事業法人等の経営者として豊富な経験や知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で多様な視点からの助言をいただくことを期待したためであります。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について、引き続き関与いただく予定です。

再任

社外

独立

- 所有する当社の株式数  
9,900株
- 社外取締役在任年数  
8年

**3** わたなべ やすひこ  
候補者番号 **渡邊 泰彦** (1942年1月25日生)

**略歴、当社における地位および担当**

1995年 6月	(株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 代表取締役常務取締役	2007年 6月	丸の内熱供給(株)代表取締役社長 当社社外監査役
2000年 6月	三菱地所(株)監査役	2010年 6月	(株)小松ストアー社外取締役 大日本塗料(株)社外取締役
2001年 6月	同社代表取締役専務取締役	2014年 6月	当社社外取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

渡邊泰彦氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏は金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で幅広い見地からの助言をいただくことを期待したためであります。  
また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について、引き続き関与いただく予定です。

再任  
社外  
独立

- 所有する当社の株式数 0株
- 社外取締役在任年数 9年

**4** き そ が わ え い こ  
候補者番号 **木曾川 栄子** (1962年3月21日生)

**略歴、当社における地位および担当**

1984年 4月	アメリカンファミリー生命保険会社 (現 アフラック生命保険(株)) 入社	2013年 1月	同社成長戦略プログラム 執行役員
2004年 4月	同社オペレーション統括本部 部長	2016年 1月	アフラック収納サービス(株) 代表取締役社長
2010年 1月	同社契約管理企画第二部 部長	2018年 1月	アメリカンファミリー生命保険会社事務統括部・お客様サービス推進部 執行役員
2011年 1月	同社契約保全部 部長	2021年 1月	アフラック生命保険(株) 顧問
2012年 1月	同社契約保全部・料金第一部・料金第二部 執行役員		

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

木曾川栄子氏を社外取締役の候補者とした理由は、同氏は金融機関の部門責任者や事業法人の経営者として豊富な経験や知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の経営や取締役会の機能強化について公正かつ客観的立場で多様な視点からの助言をいただくことを期待したためであります。  
また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の一員として、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について、関与いただく予定です。

新任  
社外  
独立

- 所有する当社の株式数 0株
- 社外取締役在任年数 -

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。  
 3. 木曾川栄子氏の戸籍上の氏名は、森本栄子であります。  
 4. 柿沼幸二氏は、社外役員となること以外の方法で過去に会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として長年にわたり企業会計に携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
 5. 当社は、柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邊泰彦氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、木曾川栄子氏につきましても(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。  
 6. 当社は柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邊泰彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、木曾川栄子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。柿沼幸二氏、茂木義三郎氏および渡邊泰彦氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、木曾川栄子氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)

### 取締役の専門性と経験 (スキル・マトリックス)

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会の構成および各取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位	属性	性別	企業 経営	営業 マーケティング	業界知識 技術・商品知識	国際 経験	財務・ 会計	IT デジタル	内部 統制
飯野 亨	代表取締役 社長		男性	●	●	●				●
藤野 聡	常務取締役		男性	●	●	●	●			●
堀越 裕史	常務取締役		男性		●	●	●		●	
今村 浩司	取締役		男性		●	●				
中田 雄三	取締役		男性		●		●	●		
柿沼 幸二	取締役 (監査等委員)	社外 独立	男性					●		●
木曾川 栄子	-	社外 独立	女性	●					●	●
茂木 義三郎	取締役 (監査等委員)	社外 独立	男性	●	●		●	●		●
渡邊 泰彦	取締役 (監査等委員)	社外 独立	男性	●	●		●	●		●

## 第4号議案

**取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内といたします。また、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容

に変更する予定です。) その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとする。

## 【ご参考】取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

### (1) 基本方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とします。その額は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度及び連結業績等を考慮し決定します。当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについては、社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会で決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の助言・同意を得た上で、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長が決定します。なお譲渡制限付株式報酬に係る個人別の割当株式数の決定は、取締役会の決議によるものとします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会の協議で決定します。

### (2) 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役位別報酬とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（本給、役割給）と業績連動報酬（業績給、譲渡制限付株式報酬）から構成し、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬（本給のみ）の構成とします。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし物価動向等を考慮して改定します。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定します。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出します。

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に導入し、従来の算定方式で算出した業績連動報酬内の一部分を株式報酬として付与します。対象取締役に対しては、譲渡制限付株式を付与するために金銭債権を支給し、対象取締役は当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社普通株式の割当を受けることとします。なお本株式は一定期間、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止し、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することとします。

取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合は、当社の業績に応じて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が変動する仕組みとします。業績連動報酬の算出に用いる指標は、当社の取引通貨における外貨割合が高いことを考慮し、為替差損益も反映した利益項目である「連結経常利益額」とします。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

## 開催日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## 開催場所

当社5階 会議室

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号

電話 03-3639-9801（代表）



## 交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 1番出口より徒歩2分
- JR総武快速線 馬喰町駅 ①出口より徒歩6分
- 都営新宿線 馬喰横山駅 A1またはA2出口より徒歩6分

(お知らせ) 会場には駐車場設備がございません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。